

CONSULADO-GERAL DO BRASIL EM NAGOYA

在名古屋ブラジル連邦共和国総領事館

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸内 1-10-29 白川第8ビル2階

Pedido de Reconhecimento de Firmas por Estrangeiro

署名及び公印認証の申請用紙(ローマ字で記入)

Empresa (業務用)

Nome da empresa 会社名

Endereço completo 現住所

Telefone n° 電話番号

Nome do solicitante 申請者名

Pessoas Físicas (個人用)

Nome completo 氏名

Nacionalidade 国籍

Estado civil 婚姻状況

Endereço completo 現住所

Telefone n° 電話番号

Nagóia, _____ de _____ de _____
dia (日) mês (月) ano (年)

Assinatura do solicitante (申請者署名)

- Preencher em letras romanas (ローマ字で記入のこと)
- Anexar comprovante de residência (現住所を証明できる書類を添付のこと)

USO OFICIAL - (NÃO PREENCHER) 記入しないこと		
Documentos: <input type="checkbox"/> Documentos a legalizar <input type="checkbox"/> Cópia do Comprovante de Residência	<input type="checkbox"/> Balcão <input type="checkbox"/> Correio <input type="checkbox"/> Assinatura conferida	Recebi: (Setor) _____/_____/_____
Cadastro:	Processado _____/_____/_____ (data/visto):	DEVOLUÇÃO: PESSOAL <input type="checkbox"/> / CORREIO <input type="checkbox"/> / TAKYUBIN <input type="checkbox"/> / TERCEIROS <input type="checkbox"/> Recebi o(s) documento(s) em: Nagoya, ____/____/_____. Assinatura:

CONSULADO-GERAL DO BRASIL EM NAGOYA

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-10-29 白川第八ビル 2F

Fax: (052)222-1079 – Tel: (052) 222-1107/8 e 222-1077/78

Home Page: www.consuladonagoya.org E-mail: legalizacao@consuladonagoya.org

(受付時間: 9:00 ~ 15:00 hs)

サイン認証

サイン認証を申請するには、申請者が当総領事館の管轄地区に居住している必要があります。管轄地区は以下の通りです。

静岡県	富山県	石川県	福井県	岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	奈良県
和歌山県	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	山口県	鳥取県	島根県	香川県	徳島県
高知県	愛媛県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	長崎県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県

申請方法

日本人または会社・法人による書類のサイン認証について

1. サイン認証を受けたい書類は、**ブラジル総領事館に提出する前に以下日本国の該当機関にて認証を受けて下さい。**

a) 外務省大阪分室

〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 大阪府庁内 TEL.:06-6941-4700

国及び市町村が出した公的書類: 例 公立学校の成績証明書・卒業証明書、納税証明書等

b) 公証人役場又は商工会議所 (当領事館管轄区域内に限る - 静岡・愛知・岐阜・富山以南沖縄まで)
個人及び会社・法人の書類

(公証人役場で認証を受ける場合は本人が公証人の前でサインする必要があります。)

2. **ブラジル総領事館用の「署名及び公印認証の申請用紙」を記入し署名する。ただし、この申請用紙は公証人役場で認証する必要はありません** (ローマ字でタイプ打ち又はブロック体で記入)

3. 添付書類

- 1. の説明に従い、該当機関にて事前に認証を受けた書類
- 現住所を証明できる書類 (住民票、運転免許証裏表コピー、保険証コピー、公共料金請求書等)
- ブラジル総領事館手数料支払済み証明書

4. ブラジル総領事館手数料

a) 外務省で認証された学校関係の書類

1 件につき ¥600 (ビザ申請に使用される場合は 1 件につき ¥2400)

3 件以上をひとつの冊子にした場合 ¥1800 (ビザ申請は不可)

b) 外務省、又は商工会議所で認証された書類

1 件につき ¥2400、2 件 ¥4800 3 件 ¥7200

注) 外務省、商工会議所または公証人役場で認証された書類でひとつの冊子になっている場合は書類の内容ごとに 1 件とする。

例: 契約書と委任状がひとつの冊子になっている場合 ¥4800

手数料振込先

先方銀行名:

三菱東京 UFJ (MUFG) 名古屋営業部

受取人口座: 普通 4012684

受取人: ブラジル銀行 名古屋支店

依頼人コード: 100309-4

依頼人氏名: (ローマ字で入力)

* 氏名の前に依頼人コード

「100309-4」を必ず入力して下さい。

氏名・現住所は申請者のものをご記入ください。

手数料の支払い方法

● 総領事館にて直接申請する場合

- 受付にて振込み用紙が手渡されるので、ブラジル銀行名古屋支店に出向き必要金額を払う。
- 総領事館に戻り振込用紙 (ピンク色) と申請書類を 2 階窓口に残し、申請完了となる。

● 郵送で申請する場合

- 総領事館の手数料を国内の銀行 (特に指定なし) で振込依頼書または ATM を利用して支払う。
- 振込金受取書 (または利用明細書) オリジナルと必要書類を当総領事館に書留にて送付。(領収書が必要な場合は各自で振込金受取書のコピーをお取り下さい)

申請書類の返却方法

通常、土日祝日を除く 3 日間で書類を返却しております。(ただし、この期間は申請の増加に伴い延長することがあります) 書類を直接取りに来て頂くか、申請時に宅急便着払伝票もしくは返却用封筒と返却用切手 (書留または簡易書留用) を御用意下さい。